令和7年4月9日

株式会社サフィール

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）取得に関する職員周知について

令和7年度介護職員処遇改善加算（Ⅱ）の取得に関して、介護保険事業に係わる全職員の賃金改善計画について次のとおり周知します。

賃金改善実施期間：令和7年6月～令和8年5月まで

1. 処遇改善手当

常勤

介護福祉士及び社会福祉士、ケアマネージャー、のいづれかの資格を保持し、法人が実施する人事評価表の平均点数が3.8以上であり、法人が実施する試験に合格したものについては月額30,000円、介護福祉士及び社会福祉士、ケアマネージャー、のいづれかの資格を保持し、法人が実施する人事評価表の平均点数が3.5以上であり、法人が実施する試験に合格したものについては月額15,000円、初任者研修、又は国家資格の資格を保持し、法人が実施する試験に合格した者は月額6,000円を支給する。

非常勤

介護福祉士及び社会福祉士、ケアマネージャー、のいづれかの資格を保持し、法人が実施する人事評価表の平均点数が3.8以上であり、法人が実施する試験に合格したものについては時給170円、介護福祉士及び社会福祉士、ケアマネージャー、のいづれかの資格を保持し、法人が実施する人事評価表の平均点数が3.5以上であり、法人が実施する試験に合格したものについては時給80円、初任者研修、又は国家資格の資格を保持し、法人が実施する試験に合格した者は時給30円を支給する。

年間総額182,657円

1. 基本給について

常勤

加算取得前から定期昇給額として、月額20,000円を支給する。

非常勤

加算取得前からの定期昇給額として、時給90円～時給180円を支給する。

年間総額1,341,280円

1. 処遇改善評価手当について

経験、知識、熟練、努力、業務遂行能力を会社が評価して月額又は一時金として支給する。

再評価（支給対象者は毎年9月16日に行うものとする）に対しては、賃金改定の時期に行うこととする。

処遇改善評価手当の額は常勤は月額7,000円から25,000円、非常勤は月額1,000円から月額5,000円までの額とする。

総額　1,277,830円

1. 賞与について

賞与分として、総額 5,107,753円

1～4の改善により、年間合計7,909,520 円増額（法定福利費含む）。交付金見込額 7,374,432 円となり、令和6年度からの持越し見込み額が380,000円になります。総合計見込み金額7,754,432円を上回る計算となります。

なお、稼働実績と連動して改善内容の変更がありえますので、ご了承ください。